

第 4 回

新市建設計画作成等小委員会会議録

平成 1 5 年 1 0 月 2 1 日 (火)

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

第4回 新市建設計画作成等小委員会

日 時 平成15年10月21日(火) 午前9時30分

会 場 一宮スポーツ文化センター 2F第3会議室

出席委員(14名)

委員長	丹羽 厚詞	尾西市長	副委員長	山口 昭雄	木曾川町長
委員	谷 一夫	一宮市長	委員	神戸 秀雄	一宮市議会議員
委員	浅田 清喜	尾西市議会議員	"	川合 正高	木曾川町議会議員
"	豊島 半七	一宮市学識経験者	"	佐野 豪男	一宮市学識経験者
"	吉田 弘	尾西市学識経験者	"	上田 芳敬	尾西市学識経験者
"	葛谷 昭吾	木曾川町学識経験者	"	杉本 尚美	木曾川町学識経験者
"	神藤 浩明	学識経験者	"	古池 庸男	学識経験者

議事日程

1. 開会

2. 議題

(1) 提案・協議事項

協議新市第5号 合併の方式について(協定項目1)

(2) 協議事項

協議新市第3号 新市の事務所の位置について(協定項目4)

協議新市第6号 財産の取扱いについて(協定項目5)

協議新市第4号 地域審議会の取扱いについて(協定項目6)

(3) 合併に係る基本的事項について

新市建設計画に係る事項について(協定項目25)

公共施設の適正配置と整備について

(4) その他

シンポジウム資料について

今後の新市建設計画作成等小委員会開催日程について

3. 閉会

伊神 正文事務局課長

ただいまから「第 4 回一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会 新市建設計画策定等小委員会」を開催いたします。

本日の出席状況であります。委員総数 14 名でいらっしゃいますが、全員ご出席いただいておりますので、小委員会規程第 6 条第 2 項の規定により開会要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、丹羽委員長さん、よろしくお願い申し上げます。

丹羽 厚詞委員長

それでは、皆さん、おはようございます。

早速でございますが、議題 1、提案・協議事項に入らせていただきます。

協議新市第 5 号「合併の方式について」、事務局から説明願います。

伊神 正文事務局課長

お手元の次第、はねていただきまして、1 ページをお願い申し上げます。

協議新市第 5 号「合併の方式について」（協定項目第 1 号）。

合併の方式に係る調整方針（案）を次のとおり提案する。

（案） でございます。

一宮市、尾西市及び木曾川町の合併は、合併を契機に「対等の精神」の理念のもと、各市町の歴史、伝統、文化やまちづくりの歩みを互いに尊重しつつ、新たなまちづくりを進め、一体的な発展と住民福祉の向上を目指すものとする。なお、法制度上は、尾西市及び木曾川町を廃し、その広域を一宮市に編入する編入合併とする。

（案） でございます。

一宮市、尾西市及び木曾川町の合併は、「対等の精神」の理念のもと、各市町の歴史、伝統、文化やまちづくりの歩みを互いに尊重し、新たなまちづくりを進め、一体的な発展と住民福祉の向上を目指す「対等合併・編入方式」とする。法制度上は、尾西市及び木曾川町を廃し、その区域を一宮市に編入するものとする。

（案） でございます。

一宮市、尾西市及び木曾川町の合併は、尾西市及び木曾川町を廃し、その区域を一宮市に編入する編入合併とする。ただし、「対等の精神」の理念のもと、限りなく新設に近い合併となるよう配慮するものとする。

以上 3 つの案を提案させていただきました。

（案） については、前回事務局の方で提案させていただいたものでございますが、従前と特に変わっておりますのは、「対等の精神」の理念のところを前段に持っていき、法制度上の編入合併と書いてあるところを後段に持っていったということで、前後を入れかえました。

（案） については、これは各委員さん多数の方がこの（案） を推していただきまし

たが、取手市のパターンでございます。これを、事務局の方で取手の表現を変えながら取り込んだものでございます。

（案） つきましては、岐阜広域の合併で使われた表現を使わせていただきまして、「限りなく新設に近い」という表現を盛り込んだものでございます。

私からの説明は以上でございます。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

これはもう前回の小委員会での皆様方のご意見を反映させた案となっているわけでございますけれども、事務局からの説明にもありましたように、あくまでも調整方針は1つあります。この3つの調整方針（案）をベースに、必要であれば修正を加えながら、本日、小委員会として意見をまとめてまいりたいと思います。

それでは、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

前回、終わりに の方の提案をさせていただいて、木曽川町の委員さんにもそういった形でというお話があったわけですが、どうですか、一宮市さんの方は。

豊島 半七委員

私も 案で結構かと思います。この前のときに、私も対等の精神での合併ということで議論をいたしました。対等合併が前に出て編入方式となっておりますので、対等の精神を十分これで生かされているように思えますので、事務局とすれば、ちょっと二番煎じ的なものがあるかもしれませんが、私は 案がいいと思います。

丹羽 厚詞委員長

ほかの委員さん、議会の方は何か。

神戸 秀雄委員

昨日、議会運営委員会を3時から開催いたしまして、合併の方針につきましてご報告申し上げました。その中におきましては、やはり 案ですね、今、豊島委員がおっしゃいました 案の対等合併・編入方式というのがいいのではなかろうかということで、別に私どもは議決するような場ではございませんので、そのような報告をいたしまして、各会派の会長さん方に、ご同意いただいたような感じでございます。ですから、 案がいいと思っております。

以上です。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

前回からの意見をお伺いしておりますと、概ね皆様方、 案の形で、対等合併・編入方式という、そういった形式で集約されていったと思うわけでありまして、どうでしょうか。当委員会といたしましては、この案をもって皆様方にお諮りしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

異議なしと認めます。

それでは、協議新市第5号は、(案)案のとおり承認されました。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。

協議新市第3号「新市の事務所の位置について」を議題といたします。

では、事務局から説明願います。

伊神 正文事務局課長

次第の2ページでございます。

協議新市第3号「新市の事務所の位置について」(協定項目第4号)。

新市の事務所の位置に係る調整方針(案)を次のとおり提案する。

調整方針でございます。新市の事務所の位置は、現在の一宮市役所の位置(一宮市本町2丁目5番6号)とする。現在の一宮市役所を一宮庁舎、尾西市役所を尾西庁舎、木曾川町役場を木曾川庁舎と呼称する。

以上でございます。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

それでは、この件につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

丹羽 厚詞委員長

それでは、ご質問、ご意見ないようでありますので、協議新市第3号「新市の事務所の位置について」は、原案のとおり了承することでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

異議なしと認めます。

それでは、協議新市第3号は原案のとおり承認されました。

続きまして、協議新市第6号「財産の取扱いについて」を事務局から説明願います。

伊神 正文事務局課長

次第の3ページをお願い申し上げます。

協議新市第6号「財産の取扱いについて」(協定項目第5号)でございます。

財産の取り扱いに係る調整方針(案)を次のとおり提案する。

調整方針でございます。尾西市及び木曾川町の財産(権利及び義務を含む。)及び公の施設は、すべて一宮市に引き継ぐものとする。ここで言う一宮市とは、現在の一宮市を言うということで、ただし書きに書いてございます。

以上でございます。

丹羽 厚詞委員長

それでは、これにつきましても、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

丹羽 厚詞委員長

それでは、ご質問、ご意見等ないようでありますので、協議新市第6号「財産の取扱いについて」は、原案のとおり承認することでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

丹羽 厚詞委員長

異議なしと認めます。

それでは、協議新市第6号は原案のとおり承認されました。

最後に、協議新市第4号「地域審議会の取扱いについて」、事務局から説明願います。

伊神 正文事務局課長

4ページをお願い申し上げます。

協議新市第4号「地域審議会の取扱いについて」(協定項目第6号)。

地域審議会の取り扱いに係る調整方針(案)を次のとおり提案する。

調整方針でございます。尾西市及び木曾川町の各区域に市町村の合併の特例に関する法律第5条の4の規定による地域審議会を設置する。設置については、別紙「地域審議会の設置等に関する協議」のとおりとする。

以上でございます。

丹羽 厚詞委員長

ただいま説明いただきましたが、このことにつきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口 昭雄副委員長

地域審議会についてですが、これまで協議を重ねてはきましたが、この段になって私が思いますに、私が任意の協議会からずっと申し上げてきたのは、やはりこういった合併ということを機に、地方分権をいかに進めていくのかということに目を向けていかなければいけない。そのためには、やはり地域内の自治のあり方というもの、地域内の自治の仕組みというものをこの際、見直していく必要があるんじゃないかということで、地域振興局というような提案をさせていただきました。

それに対して、特に私自身がそれをもっと整理をすとか、深めるというようなことができなかつたということもありますが、ほかからの対案が出るとか、新しい提案があるということもなく、それがだんだん消滅していくような形で、結果として残されたのが特例法の範囲内の地域審議会という考え方で、しかも、編入ということを見越したかのように、尾西市と木曾川町にしかそれが置かれないというような形になってきたということは、やはりどうも合併の協議としては大変不十分なのではないかというような気が今、再びしておりまして、やはりこれは前回も申し上げたと思いますが、地方制度調査会の最終答申が11月中に出るということで、この内容についてお尋ねをしたところ、それを推測するような資料もないということでしたが、こういったものを待って、もう少し真剣に新しいまちというのは一体どうなっているのか、何のために合併をして、これは本当に地方分権に寄

与していけるのかということをもう少し検討した方がいいのではないかとこのように私は思います。

そういうことについて、皆さんの意見をちょっと伺っていただきたいと思います。

丹羽 厚詞委員長

今、木曾川町長の方から、地域自治組織というものがもう少しはっきりするまで対応を待ってはいただけないでしょうかというご意見が出されましたが、それにつきましてはいかがでございましょうか。

はい、杉本委員。

杉本 尚美委員

私自身も木曾川町長と同じ考えだと思っておりますけれども、前回の小委員会の中で皆さんの意見を聞きまして、地域審議会につきまして、本来の機能である諮問機関、新市に移行するに当たっての10年という期間が適切な期間であり、そして合併するに当たって、十分に地域、旧市町の意見を吸い上げるに値する、そういう機関であるのではないかとこの意見で、ああ、なるほどなということをおもったんですけれども、やはり昭和大合併と違う部分というのは、昭和大合併の場合は強制合併で、無理やりに1つにやっていたんですけれども、今回の平成の大合併というのは自主的な合併でありまして、私たち一人一人住民が新しい自治体をつくっていく、そして新しいまちを自分たちの誇りの持てるまちにしていくんだという、そういうまちづくりを進めていかなければいけないんじゃないかなということをおもいます。

その一つの原点としてあるのが、この合併協議会であり、小委員会であると思ひまして、その中で、もう少し時間をかけて、新しい自治のあり方について皆さんの意見を交換し合う中で、よりよいものを出していくことがベストなんじゃないかなということをおもいます。

地域審議会は、今まで協議されてきました合併の方式などと違ひまして、今後の合併の作業に支障を来すという、今の時点で決めなければ支障を来すという、そういう項目ではないように思うのでありますけれども、事務局からちょっと教えていただきたいんですが、これは今決めなければいけないことなんでしょうか。

丹羽 厚詞委員長

事務局。

伊神 正文事務局課長

協定項目の中で、事務局といたしまして、ご決定いただきたいという意味合いで出させていただきますわけですが、どの項目についても、今日とか次回とか決めなくてはならないという項目はございません。ですから、十分委員さんが自由闊達なご意見を交わしていただいて、ご議論いただくのは結構だということに考えております。

しかしながら、腹の内は、2回ぐらいの間にお決めいただきたいというのが本音でございます。

丹羽 厚詞委員長

単なる進行のスピードという意味合いではなくて、杉本委員さんの意見としては、今ま

ではある程度後のすり合わせ事業にかかわってくるから、これまでにとこのような、そういった意味合いが含まれていて、何とかという話があったと思うのですが、この地域審議会というのは、そういった、これを決定しないから、後どういうふうに影響してくるかとか、そういったことはないのではないかという、そういった質問なのですよね。

だから、それはしないならいってもらえれば、十分に時間とって審議できると思うんです。

伊神 正文事務局課長

この件に関しましては、ございません。

杉本 尚美委員

そういうことであれば、全国の市町村の首長の方が集まってつくられた提言に対する答えが11月中に出るということですので、その答えを待って、法的にはこういうことが可能であるということがわかった段階で、もう一度、結果がどうであれ、話し合う場を持つということもいいのではないかということをお個人的には考えますが、いかがでなんでしょうか。

丹羽 厚詞委員長

どうでしょうか。ほかの委員さん。

浅田 清喜委員

ちょっと風邪引いておりました、失礼します。以前から私が主張しておりましたのは、木曽川の町長が言われた地域振興局、これは平たく言いますと、私どもの朝日地区の方に行きますと、一宮市と合併した場合に、取り残されていくのじゃないか、そういう心配がやはり端々の人というのはあるのですよね。だから、木曽川の人たちも、隅の方に住んでおる人はそういうような考え方もあるだろうと思うんですよ。

だから、私が今、議会でいろいろなことを何回も何回も申し上げましたのは、木曽川の町長の言われる地域振興局、これ、審議会の中にそういうものが設けられるのか。例えば、地方交付税が10年間、合併をすることによって、尾西は今、約25億円いただいておりますが、これは継続されてくると。合併をしなかったら削られてくる。同じ議会の場所にながら、そういうものも木曽川の町長の言われるような地域振興局で、旧市町でそういうものをベースに使って行って、市民の方に、合併をいたしましても、こういう制度が残っておりますから、端の方がそう寂れていたり、ほかれるということはございませんよということを報告してきたことを、地域審議会が設置をされることによって、それが生かされてくるのかどうなのか、率直にわからないわけですよ。

それをしないと、これは精神が対等であろうがどうであろうが、朝日地区というのは生活圏が稲沢市のエリアなんですよね。そうしますと、皆さんが言われる言葉は、前職の大島さんも言うておりましたように、やはり向こうへ行きますと、いや、それは平和町と祖父江町、稲沢市と一緒にあった方が生活圏としては豊かになるんだという主張が今でもまだあるわけですよ。

だから、そのことを、またお金のことを言うとせこいと言われるかもしれませんが、10

年間残ってきます地方交付税を使いながら、地域振興局のようなものをつくっていただいて、それで市民の不安を補うという方法をどこかで見出していただければ、その方々も、ああ、そうかという気持ちになれるような気が私はするわけですが、事務局の方になるのか、皆さんなのか、どこにお尋ねしていいのかわかりませんが、そういう物の考え方というのはいかがなものでしょうかという、逆に教えをいただきたい。

丹羽 厚詞委員長

これは事務局から答える内容ではないような気がいたしますけれども、本日、こうやって議事を進めてまいりまして、合併の方式等すべて、4回目をもって対等合併・編入方式という形で小委員会といたしましては決定していただいたわけであります。

やはりこの中には、あくまでも合併は対等なんだ、そういった意識の中で進めていく上においては、地域審議会、あるいはそれよりももう少し権限を持った振興局ということの考え方もできれば取り入れていっていただきたいというのは、木曾川町さん、尾西市の中にもやはりあるのではないかと、今のご意見を聞いておりますと感じるわけでございますけれども、どうでしょうか。

古池 庸男委員

前回の小委員会で申し上げたことと重なると思いますけれども、地域審議会というのは法に基づいて、前回お話ししましたように、10年間ということで、立てられます新市建設計画、それをいかに担保して、それを実行していくか。その中で当然、それぞれの市町の状況、あるいはこれからあるべき姿というのは謳われるわけです、そういう意味においては、それは担保されるだろうし、それは審議会においてそれを守って、その運営を図れば、執行関係というのは担保されるだろうと思うんですね。

ただ、それともう一つは、これも繰り返しになりますけれども、これからの新しいまちをどういうふうな形で治めていくかという、今度組織体制の議論になるわけですね。そのとき、振興局というものを置いて、そこにどれだけの権限を持たせてやるのかということがあるわけであります。

実はこれは、例えば宇都宮であるとか、例えばやはり群馬の方でありますとか、いろいろなケースがたくさん出ております、今。割合予算なんかもそこで持ってしまって、配分とか行政機関の長の選出方法も公選にしたらどうだとか、そういうのが今、百家争鳴というような感じで出ております。

それも、よって立つところは、要は地域で決めればよいという話になるんですが、その一番のベースが、11月に出される地方制度調査会の案がどのように出てくるんだろうか。それを踏まえて、具体の国会への法改正の形へどういうふうに持っていくのかということになるわけですね。それを見きわめながらやるのも一つの手であろうと思います。

ですから、今、ここで早急にきめることがいいのか、あるいはそれを見ながら引き続きやられるのも一つのやり方だろうと思います。

それは、例えば一宮市さんが今やられている自治区、行政区にも当然係わってきますので、地域審議会は今、尾西と木曾川に置いてありますけれども、では一宮の中は どういう

運営の仕方をするんだとか、そういう形にもひいては来るものですから、これを押しなべて2市1町の広域的な運営をどうするかという議論の中で議論されたらよかろうかと思いますがけれども、これは新市の行政組織、権限を持たせて、どういうウエイトを置いてやるかということでもありますので、木曽川の町長さんがおっしゃった地域振興局というのは、まさにある程度の独立性を持って、地方制度調査会で言っております独立型の特別公共団体だというふうなニュアンスだろうと思いますけれども、そこまでこの地域で持たなければいけないのか。例えば、それは今までの伝統とか、あるいは物理的な、地理的な要件もかなり意味合いありますので、ただ単に過去の町村が合併して1つのものになるというだけじゃなくて、その背景があるものですから、そういうものに従って、それぞれの全国的に見ても知恵を出している部分でありますので、それが、ひいてはスムーズに市の運営がどういうふうになったらいいか、そのためには、繰り返しになりますけれども、役所内の組織をどういうふうにして、その中にどういう権限を持たせてやったらいいかということと考えられればいいと思いますが、いかがでしょうか。

佐野 豪男委員

この3条にありますように、市長の諮問において審議し、答申すると書かれています。谷市長さんのご意見を聞きたいのですが、お願いします。

古池 庸男委員

すみません。それから、もう一つ市長さんちょっとよろしいですか。その前に1つだけ。ちょっと申し遅れましたけれども、ここでの新市をつくる時の協議会ないしはその立ち上げが、その後の市政のヘッド、市長をどういうふうに拘束するかということも一応お考えいただく必要があると思います。この地域審議会というのは、それを立ち上げる段階で、後々の市長の市政への方向性をちゃんと担保しようというものであります。

それから、もう一つは、ここで今議論していることが、新しい市になったときの市長を拘束するものであるかどうかということは、逆に言うと、新しい市長の今度市政のやり方というのは当然出てきますので、その辺がどういうふうに引き継がれるのかどうかということも少し、私自身は個人的に少し興味があるところであります。

谷 一夫委員

当然、この話し合いは、新しい市の市長の判断に影響を与えるだろうというふうに思っております。

これは前回は申し上げましたけれども、非常に基本的な事柄でありますので、十分時間をかけて議論すべきだというふうに私も思っております。

基本的に、新しいまちができたときに、旧一宮も旧尾西も旧木曽川も、当然制度とかサービスとか負担というのは、原則的にやはり統一すべきだというふうに思っております。

先ほどから地域振興局とかおっしゃっていますが、その意味合いがどういうことを考えていらっしゃるのか、ちょっと私にはよくわかりません。木曽川町にはこれまでやってきたことがあるので、それを今後もほかと違うやり方をやっていきたいとか、違う機関やサービスの水準を保っていきたいとかという意味で、もしおっしゃっているとすれば、それ

は議論させていただく必要があるというふうに思っています。

杉本さんのおっしゃる自主的な合併であり、自主的な住民のまちづくりをこの際生かしていこうというお考えには、これはもう異論を挟む余地はありませんので、それについては十分ご議論をいただいて、仕組みをつくることについて異議はございません。

ただ、市民の方がおいでになるわけでございますので、うまく乗っかっただけのかどうかというのは、これはまた別問題ですね。本来は、私は多分新しいまちができて、そしてお互いによく理解し合う中で、お互いの住民の皆さんの考え方や活動の状況を把握して、自然発生的にできていく形がもしできれば本当は一番いいと思っているんです。そういうものを新しい行政体が柔軟な姿勢で受け入れることができるかどうかが一番ポイントじゃないかというふうに思っています。初めにがんじがらめと言っただけでは何ですが、行政主導のそういった仕組みをつくって、市民に提供するということが自体がおかしいのではないかなと実は思っている部分があります。

町長さんがおっしゃる地域振興局の内容もよくわかりませんので、判断のしようがないのですが、例えば予算権、予算をどうするか、浅田委員さんからは地方交付税の話が出ておりましたけれども、財政面でどれほどの権限が与えられるのか、そういった様々なことについて、もう少し具体的なご提案をいただいた方がいいのではなからうかという感じを持っています。

いずれにしても、地域審議会というのは、前回も申し上げましたけれども、新市建設計画がきちんと約束どおりに行われているかどうかということをご心配される方々が、この組織を通じてチェックをされ、意見を言っていただく機関だというふうに理解をしておりますので、それと、先ほど杉本委員がおっしゃったような仕組みとは、別立てで考えてもいいのではないかなということを考えていますが、いかがなものでしょうか。従って、山口委員さんからは、一宮に地域審議会がないのがちょっと納得できないというようなニュアンスのお話もありましたけれども、ちょっと語弊があつてごめんなさい。小さいところが寂れるのではないかと、吸収されるのではないかとというのが心配で、それをある程度担保するためにこういうものができるというふうに理解をしておりますので、むしろ一宮市にできたら、かえっておかしいことになるんじゃないかなと私は思っております。

山口 昭雄副委員長

1つは、地域振興局というような提案をしたときには、やはりそれぞれの旧市町が、今、一宮市長さんおっしゃったように、例えば周辺部として中心部に吸収されていきそうだと、その独自性というものが失われていくことに対する不安ということから、それぞれの市町の特性を守っていくというような意味合いも、もちろんスタートの時点ではあるわけでありましてけれども、それはやはり合併する市町の地理的な条件とか、周辺の環境によって随分異なるもので、何が何でも同じ権限をあちこちに保ち続けるというようなことではなくて、そこから出発して、何を指すべきかということ、やはり新しいまちには新しい市の仕組みというものもあるべきであつて、今、当面予想されるものが全く理想的な完璧なものならば何も言うことはないのですけれども、どうしてもまちというのは大きくなれば

なるほど硬直化していくとか、あるいは均一化されていくとかいうような危険があるわけ
でして、それに対して、地域がそれぞれの特性を十分発揮できるような仕組みをつくって、
そういう恐れを取り除いていくということが必要じゃないか。

将来的に、例えば行政が一方的に仕掛けていくことではなくて、やはり住民が主体にな
って行われていく新しい自治というものを求めていくべきで、それをこの合併という機会
に何かの形で表していけないのか。表していくといっても、方法とか制度の問題がありま
すので、地方制度調査会の答申を待って、法整備がどんな方向に進んでいくのか予測しな
がら、このまちの新しい姿というものを考えていった方がいいんじゃないか。

ですから、地域振興局という名前とか、以前に提案したものというのには私はこだわり
ませんが、また、それぞれ木曽川なら木曽川のこれまで持ってきた權益にこだわるわけ
ではありませんが、話がそこから出発したものですから、今、そういうふうに言い戻しまし
たけれども、要は、先になってどんな市が誕生していくのかということは、先になればそ
のときに決まっていくのだとか、それはそのときの市長の話だよというふうなことだけ
全く期待をして、そうですかというわけにもなかなかいかんということなんですね。

だから、将来の国の制度の行方を見定めて、それに今のこの協議をつなげるようにして
いきたい。我々自身がつくり上げる構想というものは、必ず将来につながっていくという
確証を得たいという、そういう気持ちがあるわけです。

ちょっとうまく言えませんが、今はそんなところです。

丹羽 厚詞委員長

はい、どうぞ。杉本委員。

杉本 尚美委員

一宮の谷市長さんがおっしゃられたことに対してなんですけれども、私の考えている小
さなまちというのは、市長さんが懸念されていることとは少し違うんですけれども、確か
に木曽川町は木曽川町ですばらしいところがたくさんあると思うんですが、それをあく
まで予算化して、その地域だけで運営をやっていこうとか、そういうことを考えているの
ではなく、やはり先ほど町長さんが言われましたように、合併という契機、この時期に、
私も一住民としてここに臨んでいるわけですが、こういう場がせっかくありますので、こ
の地域審議会を、前回皆さんがおっしゃっていたような、本来の意味で諮問機関として機
能させていくその前提として、形だけで終わらせないために、魂を吹き込むというんです
か、そういうきちんと機能させていくためにも、まずここできちっと新しい自治のあり方
について意見交換をし、過程を踏んでいくということが大事なのではないかということ
を思います。

丹羽 厚詞委員長

ほかにご意見はございますでしょうか。

この議案の進め方につきましては、先ほど尾張事務所長さんの方から詳しくありました
ように、急いで決めることもなく、振興局の考え方というのが提示されてからどうかとい
うご意見も出されたわけですが、どうでしょうか。

谷 一夫委員

山口さんにお尋ねするのだけれども、我々のまちづくりとおっしゃっているけれども、それは、要するに旧木曾川エリアのまちをどうするかというところに発想の原点があるのか、これから新しくできる37万のまちをどうするかというところに視点があるのか、どちらですか。

私は、それは37万のまちのことを言っているのですね。皆さんが住民参加のまちづくりとおっしゃっている意味は、どこの部分をおっしゃっているのか、そこをちょっとはっきりさせて欲しいと思うんですね。

山口 昭雄副委員長

まことに申し訳ありません。自分でしゃべりながら、多分真意が伝わっていないだろうと思っていました。

地域振興局というような提案した内容は、やはりこれはそれぞれの旧市町の独自性をなるべく保っていくというような発想からできたものなのですが、この地域に当てはめた場合には、一宮市長さんとか尾張事務所長さんがこういう席でも言っておられたように、随分と違う条件にあるわけですね。それを無理やり当てはめる、あるいは予算配分の面にそれを利用するということではなくて、私が自分自身もこのことを掘り下げられなかった、あるいは対案も出なかったと言ったのは、もう少し新しい目指すまちにとっては、こういった地域内分権、自治体内自治というものについて、何かいい方法はないということを実際に考えるべきじゃないかなということなんですね。

やはりこれは新しいまちになる場合、こういうまちだったら当然合併を進めるべきだ。もうこんなことになるのだったら合併どうだというような重要な問題であると思うので、かなりしつこくというか、根気よく申し上げているわけですが、やはり新市において、こんなまちができていくという構想の大変重要な部分だということで、さっきも言いましたが、住民が本当のまちをつくっていくという、住民が主体となってまちをつくり上げていくのにふさわしい自治の仕組みというものを、何か我々からも提案をするべきじゃないかな。できれば、こういう合併によってあらゆるものが変わっていくというときに、住民が一緒になってやっていただいて、その上で将来の新しい自治の仕組みを確立していったらどうか、そういうことです。

だから、この時期にどういう答えを出すかというのは大変難しいことかもしれませんが、もう少し時間がないと、住民の皆さん、代表の方が出ておられるわけですが、十分にご意見を伺って、ここでの提案というわけにもいかないというふうにも思うんですが、今日とか、あと何回とかいうことではなくて、ここで慎重に協議をしていただきたいというふうに考えたわけです。

古池 庸男委員

ちょっとよろしいですか。ちょっとお聞きいたしております、実は、これは多分基本的なことだろうと思います。それは、今、木曾川町長さんがおっしゃっているのは、これからの施策の展開をどういうふうな形でやっていくかということであろうと思うのですね。

当然そこには、その前提として基本構想があって、その構想を具体的にやると。具体的にやる方法としては、ただハード面ばかりじゃなくて、ソフト面をどうするか。ソフト面のメニューにおいては、例えば住民をどういうふうに取り込んでやっていくかということだと思のですが、それは、ひいては施策をどういうふうに展開していくというしかけ方、持っていき方のことを多分おっしゃっていると思うんですね。

そこには当然、具体的にやるときにはどうしたらいいのか。それは、旧市町村のエリアだけでいいのか、もっといえば、さらに住民自治ということを考えれば、小学校区単位ぐらいの小さなそういう組織をつくって、住民を参加させて、意見を聞く。あるいは、そういう手だてをどういうふうにしていったらいいのかということも多分おっしゃっていると思うんですね。

それが、先ほど谷市長さんがおっしゃった一宮であり、旧木曾川であり、旧尾西であるという域を越えて、30数万の市をつくる。その市をつくったときに、取っ払って、それぞれにある小さな小学校なら例えば小学校、中学校なら中学校単位にどのようなしかけ方をしながら、それを具体的な施策へ展開することを考えていくかという、その基本的な考え方であろうと思います。

それは、この新市建設計画作成等小委員会だけの議論じゃないはずですね。それは、各小委員会の中にもそういう精神を持って、そういうのを常にイメージに置きながらそれをやっていくことが必要であろうと思いますね。

そういう意味では、この小委員会からそういうことをある程度他の委員会に対しても、そういう精神で、あるいは施策の展開ということも踏まえながら当然やっていかなければいけないだろうということは、必要であろうかと思えますけれども、私が今、お聞きして、そこまで入って考えていらっしゃるかなということも受けとめたわけなんですけれどもね。

山口 昭雄副委員長

やはり事務事業の突き合わせ、施策を今後どういうふう調整していくのか、あるいは新しい施策をどうやって展開していくのかというときに、前にも申し上げたように、まず行政の組織、仕組みを変えていかないと、例えばどこかで行われている素晴らしい実績が継続できないということがあり得るわけです。

そういう問題は、住民との協働によってなされてきたものであるとすれば、1つは、行政の方の仕組み以前に、住民の方にそれを定着させて、住民が本当の主体になってそれに取り組んでいくことによって、今度市域が変更されるけれども、それが存続できていくというような手法をとらざるを得ないところもあるわけですね。その方がいいと言う場合もあるわけで、そういったことを考えていくと、むしろ住民主体で自治が行われていくための仕組みのことをこういうところで協議をしていって、要は仕掛けをつくるということに持っていったらどうかということで、一部やはり具体的に今の3つの自治体の施策の突き合わせにも影響を及ぼすことでもあるし、全く新しい仕組みのことでもあるところなんです。

丹羽 厚詞委員長

それでは、私からの個人的な意見としてなんですが、地域審議会、振興局、呼び方はさまざまでありますけれども、最終的にどうするかというところは判断が分かれるところじゃないかと思うんですが、今、木曾川町長さんのお話を聞いていますと、最終的にも区制度のように各地区がおのおの、予算配分はそれぞれ市民1人当たり公平になるかもしれないけれども、制度としては、おのおの別々でもいいのではないかという形を最終目的とされているのかなという気がするわけですが、自分が思っている審議会あるいは振興局というのは、この2市1町の合併については、1つにまとまっても全く不自然ではない、そういった生活圏であり、形であり、市民の意識でありというふうに感じておりますので、最終的には全く1つの制度のもとになるべきかなと。

その中で、ただ移行期間として、よりいいものを残すために、一定期間は、名称として審議会とするのか、振興局とするのかはあるんですけども、単なる諮問機関ではない制度にしてもいいのではないかという、そういう意味合いで、多少見ている先が違うところがあるわけでありまして、その辺のところも考えていかなければいけないし、国が地域自治組織として出されているのは、多分、本当に広域なところでして、中心をどこにするかももう決まらないようなときに、地域自治組織という区制度のような形で分割してという、そういう考え方が大もとではないかと思うのですが、自分は最終的には1つになるべきではないかと考えておりますけれども。

山口 昭雄副委員長

何度も言いますけれども、旧市町の区域にこだわるというところじゃなくて、さっきもちょっと言いましたけれども、まちが大きくなったときに、行政が住民からかなり遠くなるというような場合があるわけで、これはもう必ずそういう問題は発生してくると思うのです。そういうときに、そうならない仕組みというものを考えていってはどうかということが、1つ、私がそういうことを繰り返す理由であるわけですね。

それは、住民主体というような漠然とした言葉で言ってきたから、理解してもらえなかったかもしれませんが、物理的な意味で住民と行政を近づけるというようなことは、いろいろな方法で可能ですけれども、住民の感覚として、どうしても行政が遠のいていく。ある講演の講師さんも言われることによりますと、まちが大きくなると、行政体がまたそれだけ大きくなり、しっかりしていく。そうすると、住民は自分たちの主体性を捨てて、では市に任せようというような気分になっていく。それが合併の失敗の一番大きな原因だというようなことも言われた人があるんですけども、そういう危惧が周辺部にならざるを得ない我々にはずっとあるわけですし、我々の立場で考えた市政というものを、やはり重視していただきたい。こういうことによって、今の市全体が陥っていく、住民が不安に思っているような、行政が大きくなって硬直化していくとかいうようなことに対して、予防措置になっていくというふうに思っているわけなのですが、もう少しうちの考えを練っていかなければならないと、どうも通じないような感がします。

川合 正高委員

今、町長さんがおっしゃっていることとか、あるいは尾西市の浅田さんがおっしゃって

いることが当然だと思っているんです。

従いまして、私は第3条にいろいろなことをもっと加えていただくと、割とスムーズにいくんじゃないかと。第3条をもっと考えていただきたい、このように思っています。

古池 庸男委員

すみません、余りお話ししてはいかんといいながら、つい言葉を発しますけれども、要は住民の方がこれからどうなるかなんですね。私は、今回の市町村合併で一番のねらいというのは、住民に目を覚ましていただくということなんですね。つまり、住民にもっと行政に関心を持っていただくという、そのために市町村合併の議論というのはあるだろうと思っています。

要は、これからの新しい市にどういうふうに参加していくかというときに、やはり盛んに住民自治とか住民が主体だと言われますけれども、住民がそういう意識を持つことが何よりでありますね。そのために、今日、実はお集まりの委員の先生方全部地域へ行って、地域に市町村合併のことをお話しされているはずなのですね。それは、そういうことによって市民、町民、住民の方が行政に対して目を少しずつ開けてくると思うんですね。

だから、私は行政サイドばかりじゃなくて、住民サイドもそういう努力をしなければいけないというような意識が実はあるわけです。そのいい機会が、この市町村合併の機会であろうとし、杉本さんがおっしゃった住民の参加であり、住民の意見を言っていく機会、だからこういう委員会にも一般の住民の方の代表ということで入れて、議論されていると思うんですね。だから、今、こういう場面になってきたということです。

この力を今後のまちづくりに生かしていただく方法を考えるべきだろうと思っていますので、それには、繰り返しになりますけれども、今回の市町村合併というのは、自分たちの市町の足元をよく見て、今までのことに検討を加えて、これからどうしていくんだと。それと同時に、今日お集まりの市長さん、町長さん、それから議員の先生方、それからさらには住民の方が自分でどういうふうにもちを考へてつくり上げていこうとするような形の流れの中で、市町村の住民の方々の行政に対する参画の意識を醸し出していく機会であると思っていますので、それは右から左へすぐこうだというような形よりも、むしろ、そこら辺において少し検討され、時間をかけてやっていかれた方がいいんじゃないかなということで申し上げておるんです。

それぞれ今日お集まりの委員の先生方、みんな地元でそういうことを言ってみえて、住民の方々に、浅田委員さんが言われたように、地元に対してもそういうことを言いながら、そういう積み上げが大事だというふうな認識しておりますので、ぜひ続けていただいて、こういう議論の場で引き続きやられることについてはお願いしたいなと思っております。

谷 一夫委員

地域内自治ということの総論の話と各論の話が、混ざっているような気がしてしょうがないんですが、町長さんのお話を聞いていまして、多分、何かちょっと各論を頭の中に幾つか持っていらっしゃって、それは木曽川町の独自性という表現でおっしゃっていると思うんですが、そういったものは合併してもできるだけ残して欲しいと。その手段として、

地域内自治という言葉でもって主張していらっしゃるのじゃないかと、そんな感じを今のお話を聞いていて受けました。

それは、各論が出てこないと、なかなか議論できない部分ですよ。木曾川町が今やってらっしゃることで、確かにいいことであっても、3万の町ではできるけれども、37万ではできないかもしれない。それはもういろいろな制約がありますので、そういうことも十分あり得るわけですね。

だから、そういうことを何とか生かすためには、地域内自治というような考え方をここに取り込まないとやっていけないと、こういうようなお考えももしかしておありになるんじゃないか。ちょっとこれは下種な勘ぐりかもしれませんが、そういうふうに思いました。

ですから、これからのまちづくりをやっていく上で、住民の方が参加できるような仕組みづくりをしていくという総論の話と、各論で今のやっていらっしゃること、消え去るんじゃないか、独自性がなくなるんじゃないか、その部分を何とかしてくれとおっしゃると、ちょっと私はレベルが違うんじゃないかという気がするんですね。だから、その辺を一遍整理していただきたいということを思います。

それから、地域振興局の話は、先ほど尾西市長さんがおっしゃったとおりだと私も思っています。これは、もともとニセコの町長さんあたりが中心になってつくられた案ですよ。ですから、面積が1,000平方キロ近くもあって、隣町へ行くのに何十キロも離れていて行けないというような北海道の原野の中にまちが点在するような地域であれば、やはりそういう仕組みも必要かもしれませんが、私ども、極めて狭いエリアで隣接した地域では、そういう仕組みというのは、ちょっと違う別な仕組みを考えないと、地域の実情にはマッチしないのではないかなということを思います。

山口 昭雄副委員長

さすが一宮市長さんというか、ちょっと見透かされてしまったようなところがあるんですが、実は本当は総論を言いたいわけで、ただし私の場合ですと、いろいろと施策、事業を引きずっていますので、この際、そういうことも含めてということになりがちですので、さっきから聞いておりますと、私も杉本さんと示し合わせてどうというつもりでは全くありませんので、そういう縛りのない杉本さんにこれをまとめてもらった方がいいんじゃないかと思います。よろしくお願いします。

杉本 尚美委員

私の中でもまとまっていはいないのですけれども、私が言いたかったのは、新しいまちをつくっていくに当たって、せつかくこういう小委員会があり、合併協議会がありということで、いろいろな方々が、私は住民の代表として出ているわけなんですけれども、どういうまちにしていこうか、どういう自治が望ましいのかということについて、もっと議論を深めてもいいんじゃないかなということを思いついて、新しい仕組みの一つとして地域審議会があると思いますので、これについて、時間をかけてゆっくり議論してもいいのではないかとというのが私の提案の一つとして、私自身も、谷市長さんがおっしゃった各論というのは私自身ないのですけれども、総論として、新しい37万という都市を考えた場合、

まちを考えた場合に、地域内自治ということで、小さなまとまりの中で、市民が自由闊達な議論をしたりとか、あるいは新市に対して、こういうことをして欲しいという、そういう申し述べる機会であったりとか、いろいろな機会が考えられると思うんですが、その出発点としての地域審議会という意味で私自身はとらえていきたいなということを漠然と考えています。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

いろいろご意見が出されましたけれども、まとめますと、この地域審議会のあり方については、今、事務局から提示されているような形、あるいは第3条の部分、事項あるいは権限を増やしたような形で考えてはどうか、あるいは国からある程度の素案が出された段階で、それも含めて、もう一度検討したらどうかというご意見が出されております。

先ほど尾張事務所長さんの話で、11月ぐらいにまず地域自治組織の話も出てくるのではないかというお話でありました。いつまでも出るまで待つわけにはいきませんが、ある程度そういったことが可能であれば、できる限りそういったすべての情報を収集してから決定していきたいと思いますので、もしよろしければ、またこれは次回に持ち越して。

浅田 清喜委員

水を差すようなのですけれども、本来からいけば、一宮、尾西、木曽川というのは、合併をしていけば、移行期間がそう長くなくても、37万の都市というのはスムーズに行くのじゃないかと思っています。自分でいろいろなことを言いながら、生活圏、産業圏から見ると、スムーズに行くのだろうという気が実はしているわけですね。

そうしますと、さっき言ったことと逆転するわけですが、地域審議会を10年間置くことがいいのかどうなのかというのが1つの疑問点になります、だから、例えば5年見てみたら、もうこれ以上地域審議会なんか置かなくてもいいじゃないかという、そういうまちづくりが私は出てくるのが本来だろうと思っているんですよね。10年間と決まってしまうことが、何のために地域審議会を持って市長さんの執行権を少し束縛したり、議会の議決権を少し束縛したりすることがいいのかどうなのか、率直にいろいろなことを言いながら、多分うまくいくだろうと、実はそう思いながらいろいろなことを言っているのですけれども、この10年間ということが足かせになって、37万の都市の新しい都市像が少し曲がってはいかないかということも心の中では思いながらしているわけですが、古池さんの言われますように、今、私らは選挙を控えておりますが、あちこち行きますと様々ですよ。だから、私は本当に立候補する議員さんは、合併に反対か賛成だということを言わないとだめだろうなと私は思っているぐらい、住民というのは、そういう加減なことは思っていないからね。

そういうことで、私は10年間というのは、どこかでずっと延ばして、うまくいったときはこういうふうにしてということも頭の中に置いておいた方がいいのではないかなという気がしているんですよね。

佐野 豪男委員

僕も今の浅田委員さんのご意見に賛成です。

審議会は、おっしゃるように、新市が機能しますと、うまく早く馴染んでいくための審議会と僕は思います。今、浅田委員さんおっしゃいましたように、10年もかけずに、できるだけ早く審議会がそれこそ解けた方が僕はいいと思います。

それと、新しい新市の市議員さんが、また積極的な新市の建設にいろいろとまたいい知恵を出していただける。やはり市議員さんをお願いするのが本当だと思います。

以上です。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございます。

いろいろ意見が出されております。先ほどとまたちょっと逆の考え方の見方もございませぬけれども、本当にいろいろな意見がある中で、これから多くの状況あるいはデータを出しながら、総合的にまたもう一度改めてこの件については協議していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、協議事項といたしましては、これで4つ終わりました。

ここで少し休憩をとらせていただきたいと思います。10分ほど、40分まで休憩をとらせていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

丹羽 厚詞委員長

それでは、40分となりましたので、協議を再開いたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、議題(3)、合併に係る基本的事項についてに移らせていただきます。

新市建設計画に係る事項について、事務局から説明願います。

伊神 正文事務局課長

失礼いたします。

それでは、別綴りになっております「公共施設の適正配置と整備」検討資料というのをご覧いただきたいと存じます。

これは、前回にも出ささせていただきましたそれぞれ2市1町の公共施設の現状を、それぞれプロットしたものを出ささせていただきました。今回は、もう一つ、これに対する面積とか利用者とか、そういった数字的なものを入れさせていただきました。原則的には前回と同様というふうにお考えいただきたいと存じます。

最終の21、22ページをお願いしたいと存じます。

22ページについては、全体の公共施設の適正配置と整備ということで、先進の事例をここに書かせていただきましたが、今回も同様の資料でございます。千曲、瑞穂、東かがわ、西東京の例を書かせていただきました。

それでは、21ページの方に今回、この合併協議会といたしまして、適正配置と整備の考え方ということでまとめさせていただきました。

朗読させていただきます。

公共施設の適正配置と整備については、一体的、かつ効率的なまちづくり、市民サービスの維持・向上という観点から、地域コミュニティとの役割分担や、これまでの地域の成り立ち、特殊性に留意しながら、各地域でバランスある配置となるよう検討することが必要である。

その際、市民生活に急激な影響を及ぼすことのないよう、各地域の住民の要望を十分踏まえるとともに、財政事情にも考慮しながら、計画的に進めていくことを基本とする。

なお、一宮市役所を本庁舎、尾西市役所及び木曽川町役場については、それぞれ尾西庁舎、木曽川庁舎とし、住民窓口サービスが低下しないよう十分配慮し、電算処理システムの統合やネットワーク化など必要な機能の整備を図るというふうに書かせていただいております。

先進事例を見ていただいてもわかりますように、合併時に具体的な施設の統廃合を決めた事例はございません。私どもの今回の最終的な考え方も、似たような表現になっておりまして、この件に関しましては、新市における合併を契機とする行政改革の中で検討されていくべきものであるという考え方で、このページをまとめさせていただきました。

以上でございます。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたように、この問題、非常にナーバスな問題でもあります。当然、住民の皆さんにとっても、行政サービスの低下につながってはいけないわけですが、一方では、合併が究極の行政改革と言われますように、合併を機に公共施設の適正な配置を考えていかなければ、何も統廃合されないというのも不自然なことでありまして、いろいろな意味で重要な、そして注目される事項でもあります。

短い期間の中で住民サービスを低下させない形で具体的な方針を示すことは、現実問題、難しいかと存じますが、この小委員会での議論は会議録としても残りますので、必ずや新市における効率的な行政運営、行政改革の大きな推進力になると思います。

こうした視点から、委員の皆様方からの積極的なご意見を期待するわけでありますが、いかがでございましょうか。この公共施設の適正配置整備方針（案）につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

山口 昭雄副委員長

今の事務局の説明だと、これはあれですか。分庁の具体的な内容については、合併後に持ち越されるということですか。

伊神 正文事務局課長

公共施設の適正配置と整備については、この合併協議会の中で、具体の施設を統廃合するということはなかなか難しきであろうということございまして、新市において総合的に行政改革の観点から等を考えながら進めていった方がということでご説明申し上げました。

丹羽 厚詞委員長

それは公共施設のことであって、今、木曾川町長さんが言ってみえるのは、庁舎の配分についてということでのご質問です。分庁方式の機能をいつまでにという質問ではないかと思えます。

伊神 正文事務局課長

それにつきましては、先ほどご議論いただいておりますが、次第の方の協定項目の第4の新市の事務所の位置ということで、一応ここでご決定いただきました。

それと、具体のそれぞれの庁舎の中にどのような組織を配置するかというのは、この前もご説明申し上げましたように、総務文教小委員会の中で議論されていくということでございますので、よろしくご理解を賜りたいと思えます。

山口 昭雄副委員長

わかりました。

丹羽 厚詞委員長

よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

佐野 豪男委員

木曾川町長さん、今、木曾川は役場が1つですが、新市になりましたら、木曾川も2つぐらいになっても、今のJR、名鉄の線路の西、東、出張所みたいなのが西に1つと東の方、門間の方も随分住宅が増えていますが、そんなこともどうかと思えますが、いかがでしょうか。

山口 昭雄副委員長

私の意見としては、行政組織の細分化ということは余り考えない方がいいのではないかと考えています。

逆に、私が先ほどから地域振興局とかというような名前でいろいろ申し上げているのは、むしろ木曾川町というような小さな単位ではなく、もう少し広がりを持ったものを一つのブロックとして考えて、全体の地域の中でそれをうまく配分していくことによって、住民の権限がうまくその範囲内で語られていく。住民というものに対して、行政の距離というのが身近に感じられるものとして考えていくべきものは、木曾川町をもっと小さくというより、もっと広げて考えた方がいいというふうに私は思います。

佐野 豪男委員

町長さん、私言いたかったのは、今おっしゃられましたように、住民へのサービスの低下になってはいかん、向上にならなければいかん。そういう意味で、今の東の方が、そういうサービスという意味で、出張所が西の方に1つ、東の方に1つというふうになった方がいいんじゃないかなと、こういう考え方なんです。

山口 昭雄副委員長

私が言っているのは、行政がこれからの地域にどう配分していくものかということではなくて、地域の住民を主体としたコミュニティ的な固まりの権限というものをどう積み重ねていくと、一番理想的な都市の形ができるのかなということですので、また絵でも示す

といいんでしょうけれども、私はもう37万人ですか、5つか6つのブロックを想定した場合、どうなるのかなというようなことを今後は考えていきたいと思っています。

丹羽 厚詞委員長

公共施設の問題というよりも、まず1つは、個人的な意見として聞いていただきたいと思うのですが、例えば今回、新市の名前というのを募集し始めたわけでございます。そういったことについても、いろいろな反響というもの、ご意見等が寄せられております。その中で、一宮市民の皆さんからも、いや、名前は一宮でもいいのではないか。だけれども、一宮市民、我々の意識が変わらないのだったら、あくまでも名前は変えるべきだと、そういった積極的な意見も多く寄せられているわけでございます。

また、公共施設の適正配置云々というところの前に、合併が大きくなることで効率化を目指すという部分と、もう一方で、もともと大きい部分で非効率になってしまっているところもあるのではないかと。例えば、一宮の連区制というものが、非常にこれからの都市計画の中で、これがプラスに影響すればいいのですが、マイナスに影響するようなことはないのか、その辺のところを私たち尾西市民あるいは木曽川町民としてはよく把握できないわけでありまして、こういった合併を機に、これをもう一度考え直す、あるいは再編をするような、そういったことはできないものなんでしょうか。

谷 一夫委員

一宮市には連区という呼称がありまして、これはご承知のように、基本的には合併する以前の町村の固まりがそれぞれ連区という形で今、表現されておると、そういうふうにご理解いただければいいと思います。

そうやって50年ないし63年ほどの歴史があるわけですね。ですから、いわゆる気風みたいなものが、それぞれに微妙に違っていてまして、これは何十年たっても、やはりあるものだなということを思います。

しかし、皆さんがそれぞれ一宮市の市民であるという自覚も一方では強く持ってらっしゃって、旧大和だとか、旧千秋だとかということは余り強くは出ていないですね。もちろん一宮市の市民でありながら、その一つのエリアの中でそれぞれの文化や伝統を守りながらいろいろやっていたらっしゃる、こういうのが連区の実態です。

今、尾西市長さんがおっしゃった都市計画とかそういった面に影響があるかないかという話では、私どもから見て、特にそういう意味での影響はないというふうに思っています。

むしろ行政のいろいろな部分で、それこそ先ほどの住民自治じゃありませんが、いろいろな形でお手伝いをいただける組織だというふうに思っておりまして、連区の組織の中には、もちろん町内会というのがまたずっと網の目のように広がっているわけですが、こういったものを通じて行政のさまざまな情報が浸透し、また地域の中のいろいろな要望がまた逆のルートで上がってくるというようなことでありまして、双方向の機能がありまして、むしろこれがあるために、大きなまちが円滑にいつているというふうに理解をしております。決して支障にはなっていないというふうに思っております。

ただ、もちろん地区、地区でいろいろなご事情がありますので、ここにこういうものが

欲しいとか、そういう要望は当然地区として出てきます。これはどこでも同じだと思いますので、これは特に連区があるからどうこうということではないというふうに思っております。

また、連区の中で、例えば前に申し上げたと思いますが、老人会でありますとか、文化祭でありますとか、商工会の行事でありますとか、いろいろなことがそれぞれ自主的に行われておりまして、まさに住民自治のある部分についてですね、行政的な教育とか福祉とか医療とか、そういったことについては、これはもう私どもで全体を見渡しながらか、平等のサービスを提供するわけですが、そういう地域で判断して、地域で皆さんがおやりになれることのかなりの部分を独自の判断、独自の組織でおやりになっている部分があるわけですので、そういう意味では、住民自治もそういうところでは根づいていると言ってもいいかなというふうに思います。

ただ、全市的な施策について、そういうことをやるという、仕組みは残念ながらまだありませんね。ですから、ただ部分的な施策について、例えばある施設をつくる時に、従来は行政がプランをつくって、そのプランを提示して、これでよろしいかという形で了解をいただいて進めるということだったわけですが、今は事前に、全部の住民というわけにはもちろんいきませんので、希望される方何十人かに集まっていただいて、何回かにわたってご意見を聞きながらプランを練って、そして施策として今度議会に提案をして、ご承認をいただく、こんなような手順を踏んでおりまして、両方の機能を使いながらやらせていただいております。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

他に。

葛谷 昭吾委員

15ページの小中学校のところですけども、今、連区の話が出ましたが、ちょっと教えていただきたいと思っておりますけれども、この「小中学校の立地及び中学校区の状況」というところですね。これ、区割りがしてあるのですけれども、これはやはり連区に関係した区割ですか。

区割りをしているもう際に小学校、中学校がありますが、この区割りをしているところは、すぐ隣に学校があっても、これは行けないということですか。

谷 一夫委員

これは学校区で割ってありますので、連区と微妙にずれる部分が随所にあります。ほとんど連区に一致するのですが、幾つかのところでは連区と学区がずれている部分があります。

それが、1つは一宮市のいわゆる地域内自治の一つの問題点。例えば、連区の運動会に、その連区の子供が違う学校へ行っていると、その連区の運動会に出にくいとか、あるいは連区の行事、例えばごみの分別収集に子ども会の方が出ていただいたりする場合があります。違いますが、違う学校へ行っているために、それに参加できない、あるいはし難いとか、そ

うというようなことが波及の影響として出てくる場合があります。

ですから、それを整理本当はしたいのですが、なかなかこれは難しい。

葛谷 昭吾委員

そうですね、新しい市になったら、一緒にしていかなければならないですね。これ見ると、すぐ近くに学校があるが、遠くの学校へ通わなければいけないというふうな状況になっておりますので。

谷 一夫委員

これはこれからの大きなテーマであります、なかなか難しいですね。地域社会のあり方と係わってくる部分があるものですから、いろいろなやはり影響が随所に出ますので、本当にこれはもう十分議論をしていかないといけない部分だと。

葛谷 昭吾委員

そうですね。ありがとうございました。

山口 昭雄副委員長

さっきのことと関係するのですが、こうやってこれだけの資料をつくっていただくと、本当によくイメージができるわけなんです、例えば18ページの「国・県等の施設や大学」ということになると、ほとんど集まるべきところに集まっているというようなことで、こういう区域というのは、相当高度にいろいろな機能が集積していくべきところだなというふうに思いますし、例えば平等にあるべき都市公園なんかですと、やはり同じところに固まっています、周辺が非常に寂しい状況なので、さあ、これをどうするかというようなふうに見ていけるわけで、私はもう少し木曽川町の中でも東と西、指摘されたような利益の引っ張り合いのようなものがあるんですけども、そういうことではなくて、全体に、この今度大きくなったまちの北部の方はどんな状況か、南部の方はどんな状況か、中心部はどうかとか、西がどうか、東がどうかというふうなことを見ながら、こういう施設の今後のあり方ということを考えていくべきだなと。そのために、やはりそういうもう少し大きな視点でブロックということを考えていってはどうかというふうに思うわけです。

さっき言ったこと、ちょっとこの絵を見て、裏づけのようなことを言っただけなんですけれども、そういう考え方がないと、今後、それぞれの市町が進めてきた事業を今後どうするかとか、それが全体の大きくなったまちにとって、いろいろと広域性があるか、必要なかということが見えにくくなりますので、できるだけ私もさっきから言っている、地域振興についての利益の引っ張り合いというつもりで言っているわけでは決してありませんので、その辺のところを見ながら、この問題は進めていくべきだと思います。

佐野 豪男委員

町長さん、今の17ページの公園等のマーキングですが、周辺部がほとんどないようにマーキングになっていますけれども、実は各神社とか、そういうような境内なんかには、あるいはちびっこ広場とか、これは市の公園緑地課からの補助金なんかをもらって、いろいろなミニ公園みたいなふうになっていますから、この図だけでは、ちょっとマーキングがそういうのはなされていないので、もっと周辺にたくさんあると思います。

丹羽 厚詞委員

この適正配置と整備という資料ですけれども、これも本当に市町によって認識の違いですとか、用途の違いで載っていない部分が多くありまして、この辺のところは、これからもよく協議しながら、同じようなレベルで見れるような形で研究していかなければいけないと思います。

山口 昭雄副委員長

できるだけ早い時期に誤解を解いておかなきゃいかんと思って発言しますけれども、佐野さん、木曽川町に公園をつくれということを私、言っているわけじゃありません。むしろ北方とか田所にも公園があれば、木曽川町の地域も今後、無理して公園をつくっていただくということもなくていいんじゃないかといふうに思っていますし、この絵は都市公園というのが中心になっていますので、木曽川町の児童遊園なんかもこれで記されていませんので。

丹羽 厚詞委員長

ほかに何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

活発なご協議、本当にありがとうございました。

この件につきましては、先ほど事務局の説明にもありましたように、具体的な内容まではまだ検討段階では踏み込めないのではないかと。新しい市になった上での行政改革等を踏まえて、これから進めていくという形でありますけれども、ただ、共通認識としては、やはりみんなで考えていただいて、それを新市の建設計画に反映していくということは必要でありますので、この件、これからも検討を重ねて、建設計画へも徐々にあらわにしていっていただきたいということで、そういった考え方で今後も進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

これにつきましては、先ほども申し上げましたように、合併を機に公共施設の使い勝手が悪くなったということではいけないと思います。ただ、自治体として求められている行政改革、これは将来、日本全体の人口が減っていくだろう、少子高齢化になっていくだろう、そういった大きな流れの中でも考えていかなければいけない部分もあるわけございまして、そういったことを考え合わせながら、今後も慎重に検討していきたいと思います。

それでは、建設計画の案といたしましては、先ほど事務局が提示いたしました21ページになります、「公共施設の適正配置と整備の考え方」、これが調整方針ということで進めていくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

丹羽 厚詞委員長

それでは、そういった形で今後も進めさせていただきたいと思います。

今回は、この項目についてはここで止めさせていただきますが、今後も引き続き協議をしていきたいと思います。

本日予定しておりました協議事項はこれで終了いたしました。

その他といたしまして、まずシンポジウム資料について、事務局から説明を願います。

伊神 正文事務局課長

失礼いたします。お手元にごございます浅葱色のA3二つ折りの資料をご覧いただきたいと思っております。

これについては、11月1日に木曽川町の方で計画しておりますシンポジウム、今後、一宮、尾西の方でも開催するわけですが、そのシンポジウムの配布用の資料ということで作成させていただきました。

表紙を見ていただきますと、「新市建設計画の検討素案の概要」ということでタイトルをつけさせていただいております、表紙に「新市建設計画とは？」ということで、新市建設計画の主な内容を書かせていただいております。

めくっていただきまして、2ページ、3ページになっておりますが、これは今までご議論いただきました基本理念、将来像、基本方針、主要施策ということで、体系にしてまとめさせていただいたものでございます。

なお、主要施策の事業例のところでございますが、これは私どもの方から毎回お話しさせていただいておりますが、今現在の案、例ということで掲げさせていただいておりますので、今後、この中でどれができるのか検討してまいりたいという部分でございますので、将来の事業の約束をさせていただくものではございません。

最終ページを見ていただきますと、新市の概況と申しまして、人口の見通し、あるいは産業の状況、交通ネットワークの現状といったものを示させていただいております。下の方には、今後の合併スケジュールということで、一般市民の方にわかりやすい表現をさせていただいております。

私からは以上でございます。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございます。

このパンフレットは、今までの小委員会での協議内容を要約し、「新市建設計画の検討素案」としてまとめたものであります。

当初、10月28日に予定されておりました合併協議会で皆様方に披露した上で、シンポジウムで配布することのご了承をいただこうと思っていたわけですが、諸般の事情によりまして、11月13日に合併協議会が変更になりました。そういったことで、第1回目、木曽川町の11月1日開催予定に間に合いませんので、ここで小委員会としてご了承いただきまして、合併協議会の方にはそういったことでご理解いただきたいという形で進めさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

それでは、これにつきまして、何かご意見ございましたら。

吉田 弘委員

1色刷りじゃなく、もう少し多色刷りにして、わかりやすいようにした方がいいと思うのですが。産業の状況、人口の見通し、そういうものについても、もう少しわかりやすい資料をつくったらいかがだと思いますが。

丹羽 厚詞委員長

経費的なものと、あと色刷りにして、期間が非常にもう余裕がありませんでして、各小委員会のデータを集めて入れ込むのに、もうこれはいつてしまっていていいわけかな。事務局の方、何か答弁ありますか。

伊神 正文事務局課長

今、委員長さんの方から図らずもお答えいただいたとおりでございまして、まず予算面でございまして、カラー刷りの予算がなかなか厳しいということと、時間的な問題がございまして、カラー刷りとなれば、庁内の内部印刷でやるというわけにはまいりません。外注になってまいりますので、今から業者を頼んで外注して、ちゃんと11月1日に間に合わせるのとは不可能でございますので、おっしゃることは十分わかりますが、この一色刷りでご勘弁いただきたいと考えます。

丹羽 厚詞委員長

あと、配布資料はこれ1点のみですか。例えば、7月の説明会に県のつくった資料ですか、合併協だよりなんかは配布する予定は全くしてないですか。

伊神 正文事務局課長

協議会だよりにつきましては、全戸配布させていただきましたので、事務局で予備を余分に保管しているわけではございません。当日配布させていただこうと考えていますのは、この「建設計画検討素案の概要」と、それから当日のパネリストや基調講演の方をご紹介するプログラム、それと基調講演をしていただく稲沢先生からのレジュメ、その3点を考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

山口 昭雄副委員長

私からはお願いなのですが、実は今、資料のどの資料をというようなお話もありましたが、木曽川町が住民アンケートをやりましたときに、アンケートの用紙と一緒に県の合併についてのパンフレットを同封したんですね。そうしましたら、答えを誘導するような資料は相応しくないという住民からの苦情がありまして、県にそういう話をしましたら、いや、県は推進だと、そういうことでしたので、そういうムード、例えば、私がちょっとこのプログラムとかなんか、作成のときに気になったのは、このシンポジウムが合併推進イベントになってしまうのじゃないかという気がするわけです。

これはまだ、私は今までいろいろと議論を重ねてきたからいいようなものの、住民の意識はそこまで合併については進んでいませんので、住民がこれまでの説明会の中でよく反発をされるのは、もうそこまで行っちゃったのか、私たちはただ聞くだけなのかというようなことをよく言われるのですね。やはりようやくここまでこの協議会ではたどり着いたという時点ですので、やはり一歩引いて、住民が本当に合併議論に入り込んでいただけるようなシンポジウムにしていかなければいかんのではないかと。

もう大々的にシンポジウムをやって、景気をつけるんだなんてことは、住民にとってはまだ失礼になるというような段階だと思いますので、事務局の方の配慮をよろしく願いします。

丹羽 厚詞委員長

それについて、何かありますか。

伊神 正文事務局課長

この11月のシンポジウムというのは、この時期に建設計画の素案を提示しながら行っていくということで、合併協議会はもとより任意協議会の中でもスケジュール案をお示しながらご提案申し上げているものでございます。

今、合併誘導云々というようなご発言がございましたが、事務局としては、そういうような考え方は持っておりません。現状の合併協議がされたあらましをお示しして、基調講演並びにパネリストの皆さんに合併について大いに語っていただき、参加者からご意見を聞くというものでございますので、特別な意見はございませんが、私どもの方のシンポジウムの考え方を述べさせていただきました。

丹羽 厚詞委員長

これは、木曽川町さんも私ども尾西も同じ、非常に微妙な段階でありまして、尾西市の場合は、前から申し上げておりますように、住民投票で最終的な結論を判断するという形をやっておりますので、あくまでも決まった状況ではないということで、その辺の段階をやはり講師の人といたしますか、そういった方にもまず理解していただきたいと思っておりますし、ただ、逆に一宮の場合は、やはり新市になるのだったら、こういうまちづくりができるんだという、そういったメインのところでもどんと話は進めていっていただきたいと思うんですけれども、やはり木曽川町、尾西市というのは非常にまだまだ微妙な段階であって、合併ありきという話でどんと来られると、えっという、そういった形になる恐れもありますので、その辺は一宮の場合、木曽川と尾西の方はちょっと違うということをご理解いただきたいと思っております。

谷 一夫委員

一宮の場合も、決して違ってはおりません。同じでありまして、私どもも、常に合併ありきの議論をするのか、もう合併は決まっているんじゃないかと、そういうご批判をいただいております。やはりそういうお声もある意味でもっともなことでありまして、私も常々、合併をすることが決まったわけではない。合併をすれば、どんな形になるのかというやはりモデルを提示しないと、是非の判断もできないのではないのでしょうかと、そういうことで、私たちも一所懸命真剣に、今後の自治体の生き残りをかけて、合併について真剣に議論をしたい。その結果についてご提示をするので、そこでまた是非の判断をしていただきたいと、そんなふうにお話をしております。

その一環がこれから始まるわけでありまして、まだ具体的なサービスや負担のことまで踏み込める段階ではありませんので、まだ十分皆さんもここで判断するのはなかなか難しいと思っておりますね。ですから、それはまだもう少し年がかわってからのことになろうかと思っておりますけれども、いずれにしましても、まず第一ステップの計画がある程度ご説明できる段階に来たわけでありまして、そういうスタンスでやっていきたいと思っております。

丹羽 厚詞委員長

ほかにご意見はありませんか。

杉本 尚美委員

木曽川町で以前に合併に関する住民アンケートというのをやって、その結果が出てきたはずなのですが、その結果が出てきて、私、あれっと思ったのは、一番最後の欄だったと思うんですが、「合併に関して一言ある方は、どうぞお書きください」という欄があって、たくさんの方が書かれたということ、その数字が載っていたんですけども、どういう意見が出たのか、どういう皆さんご意見お持ちなのかということはこのシンポジウムのときに、せっかく木曽川町で開催されることですので、このときまでには何らかの形でご提示いただけたらありがたいと思うのですが、木曽川町の役場の方、作業の点で大丈夫でしょうか。

上野 優二木曽川町総務部企画課主幹

今、その作業の方を進めております。数字では、どれだけ意見のあったということは記載しておりますけれども、その中身は、1行か2行で済めばいい話なんですけれども、非常に多岐に渡ってしまっていて、今、その作業をやっておるのですけれども、ちょっとこのシンポジウムに間に合うか、ちょっと非常に微妙なところです。なるべく出せたら出したいと思うのですけれども、シンポジウムに限らず、一応アンケートとしてまとめましたその時点で開示していきたいというふうに考えております。

山口 昭雄副委員長

杉本さんのご意見、ほかからも、あれはどうなったんだというご意見、あれこれありますので、それはやはり間に合わせるべきだと私は思う。

しかも、それをどういう形で提示するかだけでも、当然、取捨選択とか改ざんがあってはいけないわけで、できるだけその意見をそのまま読んでいただけるような形にしていたらどうか。どういう傾向のものが何%あるとか、そういう作業は余り必要ない。ただ意見を提示するんであれば、そんな大した作業じゃないと私は思うので、こんなところで木曽川町の話で申しわけないけれども、お願いします。

丹羽 厚詞委員長

このシンポジウムの進め方については、一応は原則としては、2市1町同条件でということではまっていることなのですけれども、時期も1カ月ずれていますし、いろいろな事情で各市町、内容に多少の違いがあるのは、これはいたし方ないことだと思いますが、事務局、そういう形でいいのですかね。

もし、あくまでも基準は同条件でというのであれば、今のアンケートの結果は、例えば木曽川町長さんから発言していただく案も考えられるでしょう。そういう形でもできるのだけれども、そこまではする必要はあるのかな。

伊神 正文事務局課長

確かに、11月1日から始まりまして、一宮が11月29日、尾西市が12月14日ということで、期間がございましたので、その間の協議の進捗なんかもございます。ですから、私どもも、実は昨日議論したところで、このパンフレットを11月29日の一宮あるいは尾西にそのまま

出せるのか。もうちょっと進んでおる段階で、これを修正しないのはまずいのではないかというような議論もございまして、最終的には、このシンポジウムは協議会とそれぞれの市町の共催でございます。私どもの考え方としては、それぞれの市町の独自性があっても一向に構わないというふうに考えております。

丹羽 厚詞委員長

2市1町各市町と相談しながら、シンポジウムはそれぞれ違いがあっても、これはよしということで進めさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

ほかにもございますでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。

次に、今後の新市建設計画作成等小委員会の開催日程について、事務局から申し上げます。

伊神 正文事務局課長

失礼します。それでは、次第の7ページ、資料5をご覧くださいと存じます。

次回、第5回新市建設計画作成等小委員会は、平成15年11月28日金曜日午前9時30分から、場所は、第1回、第2回小委員会を開催いたしました一宮地場産業ファッションデザインセンター2階第1会議室を予定いたしております。これに関しましては、改めて文書をもちましてご案内申し上げます。

また、これは先ほど委員長さんの方からもお話がございましたが、前回から保留になっておりました第3回の協議会の日程についてでございます。諸般の事情によりまして、当初予定しておりました10月28日の開催を延期いたしまして、平成15年11月13日木曜日午後3時から尾西市の商工会館3階の研修大ホールにて開催させていただくことに変更させていただきました。この件につきましても、改めて文書でご案内申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

丹羽 厚詞委員長

それでは、本日予定しておりました議題は以上でございます。長時間にわたりまして熱心なご協議ありがとうございました。

午前 11 時 23 分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 15 年 11 月 5 日

会議録署名委員 丹羽厚詞（自署）